

## 教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業について

### 1. 事業内容

国の委託費を活用し、市町村における教育と福祉が連携した家庭教育支援の実施促進を図る。

大阪府より、4市町（能勢町、泉大津市、貝塚市、阪南市）へ委託し、各市町において、教育と福祉が連携した支援体制の構築及び、課題を抱え地域から孤立しがちな保護者に対する「家庭教育支援チーム」による家庭訪問等の相談対応や、親の学びの機会やつながりづくりとなる場・機会の提供等の教育と福祉が連携した取組みを実施する。また、その取組みを事業報告会において府内に周知することにより他市町村での教育と福祉が連携した家庭教育支援の実施促進を図る。

また、教育と福祉が連携して取組みを進める本事業の特徴を活用し、未来に向かう力の育成に向けた取組みを合わせて行う。

### 2. 委託市町の取組みについて

幼稚園での保護者支援 (イベント開催とともにリーフレット紹介)	小学校区にある幼稚園・認定こども園等の就学前の子ども及び小学校低学年までの子どもがいる保護者がたくさん集まるよう、人形劇のイベントを実施。その最後に、リーフレット「乳幼児期に育みたい！未来に向かう力」を活用し、幼稚園長から未来に向かう力（非認知能力）についての説明を行った。
幼稚園・保育所での保護者支援 (園庭開放・体験入園でのリーフレット紹介)	保育所の園庭開放と幼稚園の体験入園に参加された保護者に、リーフレット「乳幼児期に育みたい！未来に向かう力」についての説明を行うとともに、子育てについての相談窓口を紹介した。
家庭訪問による支援 (全戸訪問によるリーフレット紹介)	学期に1回、家庭教育支援員が対象家庭（5歳児から小学6年生まで子どもがいる全家庭）を訪問する活動と合わせて実施。5歳児のいる家庭に対し、リーフレット「乳幼児期に育みたい！未来に向かう力」を配付し、未来に向かう力について保護者に紹介した。
乳幼児定期健診 (定期健診でのリーフレット紹介)	乳幼児定期健診で保健師が行う最終の面談にて、リーフレット「乳幼児期に育みたい！未来に向かう力」を配付し、保護者が安全基地となることで様々な力を育む源になることを伝えた。